

平成二十七年十一月二七日招集

定例市議会

# 提案理由説明

熊本市

提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事につきまして、御報告とお詫びを申し上げます。

去る、十一月十九日、中央区区民課の職員が、準強制わいせつ罪で逮捕されました。

逮捕された職員につきましては、現在、警察において取調べがなされており、その状況を見守るとともに、本市としましては、今後、事実を確認のうえ、厳正に対処してまいりたいと考えております。

また、十一月二十五日及び二十六日付けで三件の処分を行いました。宿泊研修の参加者から徴収した食事代やシート使用料を横領した花園公民館職員を懲戒免職に、併せて上司を戒告としたほか、兼業の禁止に違反した北区役所職員を停職一月、看護師にパワーハラスメントを行った熊本市市民病院医師を減給十分の一の一月の懲戒処分としたところであります。

今年度に入り、事務処理ミスや不祥事が発生し、その防止に向け全庁をあげて取り組んでいる中、さらにこのような職員による不祥事が相次ぎましたことを市長として重く

受け止めております。

職員一人ひとりに法令遵守はもとより、常に全体の奉仕者として強い自覚と緊張感を持って職務に専念するよう、改めて周知徹底を行ってまいります。

また、相次ぐ不祥事を今後再発させないためにも、処分をより厳しくする必要があり、考え、現在、懲戒処分の指針の見直しを進めており、本議会中には、新たな指針をお示ししたいと考えております。

今後とも、職員の徹底した意識改革を図り、市政の信頼回復に全力で取り組んでまいり、る所存であります。

議員各位をはじめ市民の皆様に対しまして、ここに深くお詫び申し上げます。

続きまして、二点御報告いたします。

まず、ラグビーワールドカップに関するイギリス訪問についてであります。去る十月二十七日から十一月二日の日程で、満永議長とともにイングランドを訪問してまいり

ました。

今回の訪問では、一日約二千人が訪れましたジャパンパビリオンにおいて、本市の魅力をパネル展示やプロモーション映像等を通してPRしましたほか、関係者のレセプションに参加し、ワールドラグビーのベルナル・ラパセ会長や、日本ラグビーフットボール協会の森喜朗名誉会長をはじめ、開催自治体の首長の方々と二〇一九年の開催に向け、意見交換を行ってまいりました。

また、ニュージーランドとオーストラリアの決勝戦を視察し、大型ビジョンが設置してある屋外ファンゾーンを含めた会場全体の運営状況も確認してまいりました。

今回の訪問で得ました貴重な経験を活かし、今後、関係団体の皆様と連携しながら、二〇一九年大会の成功に向け、万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

また、今回の訪問では、ラグビー発祥の地であるラグビー市のリチャード・ドッド市長を表敬訪問し、ラグビーが持つ魅力やラグビーを通じたまちづくりについて意見交換

を行うとともに、イギリスを代表するクリエイティブシティであるリバプール市も視察し、文化や観光の分野における都市再生の取組みについて説明を受けてまいりました。

今回の訪問を通して得ましたまちづくりの知見を、「誰もが憧れる上質な生活都市」の実現に向けまして、今後、活かしてまいりたいと考えております。

最後に、十一月二十二日から二十四日までの日程で、「東アジア経済交流推進機構第五回総会」に参加するため、中国・煙台市を訪問してまいりました。

同機構は、「環黄海経済圏」の発展に向け、官民一体となった取組みを進めており、昨年、北九州市で開催されました同機構執行委員会において、本市の加盟が決定されたものであります。

今回の総会では、日本、中国、韓国の関係十一都市の市長や、商工会議所の代表等、総勢約百二十名が参加し、「将来を見据えた投資促進の戦略」をテーマに、今後の経済交流のあり方について協議してまいりました。

また、総会において、来年の執行委員会、再来年の総会が、本市で開催されることが決定されたところであり、開催に向け準備を進めますとともに、今後も東アジアにおける経済交流の活性化に向け、官民一体で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提出議案について、説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、国の地方創生先行型交付金を活用した熊本遺産の魅力発信に要する経費や、条例議案として提案しております「熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」等に伴い増加します職員給与など、業務推進上やむを得ないものについて計上しております。

また、来年度当初から業務を開始することとなる施設の維持管理経費等について、今年度中に入札等の契約事務を実施するための債務負担行為も計上しているところであり  
ます。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において、八億五千五百

四十七万円の増額、補正後の予算額二千九百九十一億二千三百十九万円、特別会計において、六億五百四十二万円の増額、補正後の予算額二千百四十八億千五百三十万円、企業会計において、八千五百九十六万円の増額、補正後の予算額八百二十五億九千七百五十九万円となり、合計では十五億四千六百八十六万円の増額、補正後の予算額は五千九百六十五億三千六百九万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較いたしますと、一般会計では二・五％の増、特別会計では七・八％の増、企業会計では八・七％の減となりますが、全体の合計額では二・六％の増となっております。

主な内容について、部門別に申し上げます。

まず、総務部門では、人件費の時間外勤務手当のほか、定例見積合せを電子化するためのシステム改修に係ります債務負担行為を計上しております。

次に、財政部門では、市税還付金を決算見込みにより増額することとしております。

また、選挙管理部門では、公職選挙法の改正による選挙権年齢の引下げに伴う関係システムの改修経費を計上しております。

次に、市民部門では、補助内示に伴いまして、自治会や校区防犯協会が実施します防犯カメラ設置に対する助成経費を計上しております。

次に、健康福祉子ども部門では、生活困窮者に対する相談支援を委託しますための債務負担行為のほか、国民年金法改正に伴う関係システムの改修経費等を計上しております。

続いて、環境部門では、わくわく江津湖フェスタの一環として開催します環境フェアや、民間委託しておりますごみ収集運搬業務等に係ります債務負担行為を計上しております。

次に、農水商工部門では、食肉センターの廃止に伴います建物等移転補償に要する経費のほか、補助内示に伴いまして、地域農産物を活用した地域活性化に要する経費など

を計上しております。

続きまして、観光文化交流部門では、補助内示に伴いまして、熊本遺産の魅力発信に向けたストーリー性のある観光ルート構築のための調査経費のほか、わくわく江津湖フェスタの開催や、火の国まつり、お城まつりの開催に係ります債務負担行為等を計上しております。

次に、教育部門では、来年度からの中学校教科書改訂に伴う準拠教材購入や、特別支援学級設置に伴います教室改修経費等についての債務負担行為を計上しております。

最後に、企業会計ですが、病院・上下水道・交通の各部門におきましても、今年度中に入札等の契約事務を要する経費の債務負担行為を計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明であります。これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う国・県支出金等の特定財源を充当いたしますとともに、前年度からの繰越金を計上しております。

続きまして、条例議案がありますが、主なものといたしまして、「熊本市手数料条例の一部改正」について説明いたします。

これは、いわゆる番号法に規定する個人番号カードを利用して、コンビニエンスストアにおいて証明書等の交付を行う場合の手数料の新設等をするため、所要の改正を行うものであります。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので説明を省かせていただきます。

何とぞ、慎重に御審議のうえ御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。